

● 草の根協力支援型

平成20年度 採択内定案件

I. 提案事業の概要	
1. 国名	ラオス
2. 事業名	ラオス障害者スポーツ振興プロジェクト
3. 事業の背景と必要性	ラオスでは、2008年1月に政府が国連障害者権利条約に署名するなど、政府の障害者に対する理解が少しずつ進んできている。しかし、障害者の福祉施策や障害者スポーツ分野に対して、積極的に政府予算を計上するなどの予算実施能力には、現時点では繋がっていない。そのため、ラオス・パラリンピック委員会（以下、LPC）、ラオス障害者協会が、本事業を通じてイニシアティブを取り、本事業終了時にはラオスの障害者スポーツ事業の計画・立案・実行を行っていく上で、内外からの資金調達（政府の予算配分も含め）の自助努力を行える力を備えることが重要であるとともに、ラオス政府に対して、障害者が健常者同様にあらゆる分野で参加の機会が与えられるような社会作りを粘り強く働きかけていく必要がある。スポーツを通じた障害者の自立・社会参加は、ラオス社会全般の活力向上に貢献し、ひいてはラオスの経済・社会の発展にもつながると本事業はラオス側からも大きく期待されていることから、本事業の必要性・妥当性は十分に備えられていると考える。
4. 事業の目的	LPC委員会及び事務局の機能が強化され、障害者スポーツ普及活動を実施することができる。
5. 対象地域	ラオス・ビエンチャン
6. 受益者層	ラオス・パラリンピック委員会メンバー（7名）及び障害者スポーツ競技者
7. 活動及び期待される成果	1.パラリンピック委員会の機能強化（事務局の設置・基盤強化・スポーツ普及活動、障害者用体育館の管理・運営体制の構築）を支援する。 2.パラリンピック委員会の事業計画の立案及びその実施支援（障害者スポーツ長期振興計画の策定、障害者スポーツ普及事業実施、普及講習会、人材育成講習会の開催、活動のモニタリング・評価）
8. 実施期間	2009年4月～2012年3月（3年）
9. 事業費	9,813千円（予定）
10. 事業の実施体制	車椅子バスケットの専門家やコーチ、審判等、指導者等と連携し、日本側の支援体制を整備している。一方ラオス側の活動実施機関であるLPCは、ラオス国の障害者スポーツ統括団体で、国内の障害者スポーツの普及・開発・育成や国内大会の開催、国際大会への参加のとりまとめ等を担っている。同委員会は組織運営強化や事務能力の強化、スポーツの普及活動について十分な能力を持たないが、委員会の構成メンバーは熱心であり、事態の改善に積極的に取り組む姿勢を見せている。 広報に関して、ホームページ、季刊紙、セミナー等を通じ団体会員に限らず、広く国際協力や障害者分野に興味のある市民へ報告するとともに、日本の障害者スポーツ競技者との交流会なども随時行っていく。
II. 実施団体の概要	
1. 団体名	アジアの障害者活動を支援する会（ADDP）
2. 活動内容	アジア諸国、とりわけラオスの障害者に対し、その自立と社会参加を促進するため、現地の障害当事者と緊密に協力しながら障害者リーダー育成、障害者スポーツ振興等の支援活動を行い、障害のある人が平等に尊厳を持って生活できるような社会の実現に寄与することを目的とした様々な事業を行っている。
3. 対象国との関係、協力実績	1997年よりラオスでの障害者支援活動を開始し、ラオス・ビエンチャンにある国立リハビリテーションセンターやラオス障害者協会との交流も盛んで、様々な支援活動を展開してきた。ここ数年は障害者スポーツ振興や障害者IT分野を中心に事業を展開し、特に若い障害当事者と直接に関わりエンパワー活動を実施。ラオスへの障害者支援活動は10年以上となり、その間ラオス保健省、労働社会福祉省、首相府、教育省等ラオス政府との良好関係も十二分に構築された。また、ラオスがベースの日本の障害者分野NGOとの連携も障害者スポーツ分野に関していえば大変友好的に機能している。